

# 平成29年度 こども部の運営方針

平成29年6月28日(水) 総合教育会議用資料

作成年月日 平成28年11月25日

承認年月日 平成29年2月21日

※承認された運営方針に平成29年度の機構改革を反映

作成者 こども部長 氏名 竹田 佳司

## 【平成29年度の重点目標】《めざすべき成果》

急速な少子化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化に応じて、子どもや保護者に必要な支援を行い、子どもの最善の利益を実現することを基本として、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう以下の6点を重点目標とする。

1. 待機児童解消及び保育の質の改善に向けた取り組みの推進
2. こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編の推進
3. 子ども・子育て支援新制度の推進
4. 多様なニーズに対応した子育て支援の充実
5. 安全・安心を守る教育・保育環境の充実
6. 保育所、幼稚園及びこども園での教育・保育の質の向上
7. 切れ目のない子育て支援体制の充実【機構改革による実現】

## 【目標を達成するための事業展開の方針】

1. 待機児童解消及び保育の質の改善に向けた取り組みの推進
  - (1) 待機児童対策の実施
  - (2) 民間認可保育所等の設置等
2. こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編の推進
  - (1) (仮称)大久保こども園の整備
  - (2) 市立本大久保保育所の私立化
3. 子ども・子育て支援新制度の推進
  - (1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年度見直し
  - (2) 子どもの生活に関する実態調査の実施
4. 多様なニーズに対応した子育て支援の充実
  - (1) 利用者支援事業の充実
  - (2) ひとり親家庭に対する支援の充実
  - (3) 要保護・要支援家庭等への支援の充実
5. 安全・安心を守る教育・保育環境の充実
  - (1) 施設の老朽化対策及び適切な教育・保育環境の維持
  - (2) 適正な職員配置による教育・保育環境の充実
6. 保育所、幼稚園及びこども園における教育・保育の質の向上
  - (1) 研修等の充実
  - (2) 特別支援施策の充実、推進
  - (3) 計画訪問の実施
7. 切れ目のない子育て支援体制の充実【機構改革による実現】
  - (1) 機構改革により就学前児童の通う施設の窓口一元化と子育て支援体制や相談業務の拡充

## 【具体的に取り組む主要事業】

1. 待機児童解消及び保育の質の改善に向けた取り組みの推進
  - (1) 待機児童対策の実施
    - ・ 認可保育所・認定こども園等の運営事業者に対し、運営に係る経費の一部を補助するとともに、賃貸物件を活用し、認可保育所の運営事業者に対して、賃料の一部を補助する。
    - ・ 民間保育施設入所児童助成金について、基準を満たした市外の施設も対象とし、一部の育児休業者も助成対象とする。
    - ・ 市立保育所及びこども園の臨時的任用職員の雇用促進を図る。
  - (2) 民間認可保育所等の設置等
    - ・ (仮称)ブレーメン津田沼保育園(平成29年10月開園予定)及び菊田保育所跡地活用の民間認可保育所(平成30年度開園予定)の施設整備費の一部を補助するとともに、認可に係る支援を行う。
2. こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編の推進
  - (1) (仮称)大久保こども園の整備
    - ・ 増築施設の整備を行う。(平成31年度開園予定)
  - (2) 市立本大久保保育所の私立化
    - ・ 平成31年度に私立化を行うため、整備・運営を行う移管先法人の公募選考を実施する。
3. 子ども・子育て支援新制度の推進
  - (1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年度見直し
    - ・ 「子ども・子育て支援事業計画」を着実に実行するため、計画の中間年度見直しを行う。
  - (2) 子どもの生活に関する実態調査の実施
    - ・ 子どもたちが自分の生き方を選択し、自立できるように、効果的な子どもの貧困対策を検討するため、実態調査を実施し、集計・分析を行う。
4. 多様なニーズに対応した子育て支援の充実
  - (1) 利用者支援事業の充実
    - ・ 子ども・子育ての総合相談窓口として、機能の強化を図り、ワンストップ化を推進する。
  - (2) ひとり親家庭に対する支援の充実
    - ・ ひとり親家庭の就労支援及び育児の軽減を図るため、ファミリー・サポート・センターにおける利用料の半額を助成する。
    - ・ 婚姻歴のないひとり親家庭の経済的な負担や精神的な不安の解消を図るとともに、自立を支援するため、保育料等について寡婦(夫)控除のみなし適用を行う。

## (3) 要保護・要支援家庭等への支援の充実

- ・ ならしのこどもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の充実に努め、要保護・要支援家庭の把握と適切な支援を行う。

その他、こどもセンターの園庭を活用し、乳幼児専用プレーパークを開設するとともに、祖父母世代と親世代の良好なコミュニケーションのもと、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに寄与するため、孫育てハンドブックを作成する。

## 5. 安全・安心を守る保育・教育環境の充実

## (1) 施設の老朽化対策及び適切な教育・保育環境の維持

- ・ 老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境を維持するため、屋上防水改修工事等を行う。

## (2) 適正な職員配置による教育・保育環境の充実

- ・ 今後の施設の在り方も含め検討し、正規職員の適正な配置に努める。
- ・ 臨時的任用職員（保育士・幼稚園教諭）の適正な配置を行う。

その他、緊急時対応マニュアルの見直しを行うとともに、保育メールを防災訓練等において活用することや、緊急時以外においても園行事のお知らせなど積極的に活用することで、保護者への情報提供ツールとして定着を図る。

## 6. 保育所、幼稚園及びこども園における教育・保育の質の向上

## (1) 研修等の充実

- ・ 職種・職務別研修、階層別研修、幼保小関連研修、幼保合同特別研修等を実施する。

## (2) 特別支援施策の充実、推進

- ・ 関係機関との連携を深め、専門家による訪問指導、個別支援計画の作成、研修の強化等に引き続き取り組む。

## (3) 計画訪問の実施

- ・ 「習志野市教育行政方針」に基づき各幼稚園・こども園の実態を把握するとともに、各施設の諸問題について意見交換し解決の方策を見出していく。
- ・ 「習志野市教育行政方針」に準じて、各保育所の実態を把握するとともに、各保育所の諸問題について意見交換し解決の方策を見出していく。

## 7. 切れ目のない子育て支援体制の充実及び相談体制の更なる充実【機構改革による実現】

## (1) 機構改革により子育て支援体制や相談業務の強化を図る

## 【放課後児童会】

- ・ 放課後児童健全育成事業の実施

学校の余裕教室等を活用した放課後児童会の施設整備（第一中学校）に取り組む。また、平成 29 年 4 月から、つだぬま第一・第二児童会の民間委託を実施する。

## 【ひまわり発達相談センター】

- ・ 発達支援の充実

相談・指導の充実、保育所・幼稚園等に対する巡回相談の充実、乳幼児戸別支援計画・個別の教育支援計画に基づく継続的な支援体制の整備により、発達支援施策を推進する。

- ・ 子どもたちの学び合いと育ち合いを考えるシンポジウムの開催

開設 5 周年記念事業として基調講演及びシンポジウム実施し、障がいの有無に関わらず、誰もが自分らしく共に生きられる地域づくりを推進する。

## 【あじさい療育支援センター】

- ・ 障がい児支援の充実

児童発達支援センターとして、福祉型児童発達支援・医療型児童発達支援・障害児相談支援・保育所等訪問支援を実施する。

## 【行政評価の結果、財政健全化への取り組み】

- ・ つくし幼稚園及び実花幼稚園の私立化を図る。あわせて、当該施設の土地・建物について、有償にて貸付及び譲渡することにより、財源確保に努める。
- ・ 幼稚園保育料の見直しにより、財源確保を図る。